# 第１３回全員協議会会議記録

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開閉会日時 | 令和８年１１月１３日（金曜）　午前９時３０分　開会 | | |
| | 10:19-10:20 10:22-10:35　10:50-11:30　11:30-11:50 | | |
| | 午前１１時５６分　閉会 | | |
| | 会議時間　１時間１２分 | | |
| 会議場所 | 役場３階委員会室 | | |
| 出席議員氏名 | 議　長　梶澤　幸治 | 議　員　早苗　豊 | 議　員　小笠原　等 |
| | 議　員　鈴木　健充 | 議　員　立川　美穂 | 議　員　伊藤　稔 |
| | 議　員　西尾　一則 | 議　員　渡辺洋一郎 | 議　員　菊池　秀明 |
| | 議　員　常通　直人 | 議　員　堀切　忠 | |
| | 議　員　正村紀美子 | 議　員　橋本　和仁 | |
| | 議　員　中村　和宏 | 議　員　中田智惠子 | |
| 欠席議員氏名 | 議　員　木村　淳彦 | | |
| | | | |
| 説明等に出席した者の氏名 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 事務局職員 | 事務局長　石田　哲 | 総務係長　竹川　恭史 | 総務係主査　大石真澄 |

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

議長が開会を告げ、木村淳彦議員から欠席の申し出があったことを伝え、事務局から本日の日程を説明し、協議する。

２　議　件

（１）協議事項

ア　例規等の改正について　資料1-1, 1-2

・竹川係長：資料説明。
・議　長：意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・議　長：説明のとおり、全議員の共通認識として取り進め、１２月定例会議初日に提案することに異議ないか？
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ　議会費補正予算案（12月定例会議）について　資料2

・竹川係長：資料説明。
・議　長：意見・質疑はないか？
・（質疑なし）

・議　長：説明のとおり全議員の共通認識として取り進め、１２月定例会議初日の補正予算の要求を行うことに異議ないか？
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。以上で、協議事項「イ」を終了する。

ウ　芽室高校との意見交換会実施要領について　　資料3
・渡辺議員：９月29日に開催した第10回全員協議会において、芽室高校との意見交換会について説明をしたが、日時の調整が終わったため、改めて説明するもの。
・議　長：意見・質疑はないか？
・（質疑・意見なし）
・議　長：説明のとおり、全議員の共通認識として取り進めることに異議はないか？
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。以上で、協議事項「ウ」を終了する。

エ　広報広聴の機能拡充について　　資料4
・渡辺議員：議会活性化計画では、「広報広聴機能拡充」を活性化事項としており、広報広聴機能の拡充に向けたグループワークを８月２０日に開催した全員協議会の際に実施している。その時の意見を踏まえ、資料として整理した。
１ページから２ページは議員間討議の分析、３ページは発行実績と経費の推移、４ページ以降が整理した内容。ポイントとしては、①広報広聴特別委員会を設置する。②議会だよりは名称を募集するとともに、２色刷りに変更する。
この件について議運で協議した際に①特別委員会は、広報誌を作るだけではなく、広聴機能なども段階的に移管していくことを明確に　②他の委員会との重複についての整理　③特別委員会の活動全体スケジュールを明示する　④一般質問の会議録が広報誌の発行時点で間に合わない可能性があるため、記事のあり方も見直す必要がある。　などの意見があり、これらの点については、引き続き検討していきたい。
・議　長：意見・質疑はないか？
・常通議員：概ね理解する。委員会の委員数は？
・渡辺議員：全議員の活動量の平準化を課題としており、基本的には議会運営委員会に所属しない議員が特別委員会に所属する体制を想定している。
・常通議員：全議員が広報公聴委員会に属するのではなく、議運のメンバー以外ということか。
・渡辺議員：そのとおり。議運との連携も重要である。
・正村議員：議会報告型とタイムリー発信型の役割分担、特にタイムリー発信型でどのような活動を記事にするのか。
・渡辺議員：議会報告型は、従来の議会だよりに掲載してきた記事を中心とする。タイムリー発信型は、委員会活動の動きのほか、議会全体で進めている課題や特集記事なども扱う。
・正村議員：タイムリー型と議会報告型との役割分断がわかりづらい。

・渡辺議員：確かに、議会報告型でも委員会活動を報告することもある。
・正村議員：スケジュールは、来年の５月までにできるのか。
・梶澤議長：これから詳細はつめていくが、５月に提案することを目標として共有したい。
・正村議員：議会だよりは広報のほかに、公的な記録という意味もあるが、その辺も担保されるのか、
・渡辺議員：その辺も十分踏まえて、検討していきたい。
・正村議員：芽室高校との連携の位置づけは。
・渡辺議員：愛称募集、１２月の議会だよりで広く町民に募集もしたい。芽室高校との連携は、毎年度テーマをきめて進めていきたい。
・正村議員：高校との連携は、新聞局だけではなく、高校全体に広めていくということでいいか。
・渡辺議員：白樺高校と芽室高校では学校側の考え方も違う。芽室高校でも、全生徒に広げたいがまだ難しいところがある。
・常通議員：議運と広報広聴委員会が、同じ方向を向いて進むために考えていることはあるか。
・渡辺議員：広報広聴委員会の役割、議運内でも様々な意見がある。まずは広報誌としたが、進めるなかで議運と協議しながら段階的に。
・常通議員：当面は「広報特別委員会」でもいいのではないか。
・渡辺議員：今後段階的に移行していくことを考え、あえて「広報広聴委員会」とした。
・早苗議員：議会だよりの編集会議を特別委員会に移行しましょう、というとらえ方でいいか。
・渡辺議員：現在編集会議は、半期ごとに常任委員会が担当し、編集会議よりさらに拡大して、各議員が取材にいくなども考えている。
・正村議員：わかりやすい紙面とはなにか、また、事務局のサポート体制は。
・渡辺議員：手に取って中を開いて読んでいただくことが大切。事務局の役割は、印刷会社とのデータの受け渡しなどを考えている。
・正村議員：特別委員会の正副委員長の役割が重要になってくるのでは。
・渡辺議員：正副委員長だけではなく、委員全体で取り組む必要がある。
・梶澤議長：議運との重複は考えていない。
・正村議員：広報広聴委員会は、議運の内容と大きく関わる。趣旨はわかるが、議運のメンバーと重複させないのは難しい面がある。
・常通議員：いつ最終的に決めるものなのか。議運との関係もあるので、何回か協議が必要では。愛称を決めるなどはいいが、広報広聴委員会設置はもう少し議論が必要ではないか。
・渡辺議員：広報広聴委員会を設置することと、議会だよりを設置することの合意形成は図りたい。
・常通議員：特別委員会ができる、できないに関わらず、ページ数などを先にきめてはどうか。

・渡辺議員：特別委員会設置に関し意見があるのならば、意見をお願いしたい。
・梶澤議長：議会だよりを町民に読んでもらいたいのが最初にある。議会だよりの充実のための提案である。特別委員会を設置しないとしても、議会だよりの充実に関する方針は変わらない。設置前、設置後のスケジュールを議運で示していく。
・橋本議員：特別委員会の任期は。
・渡辺議員：基本的には２年改選。
・梶澤議長：今後、議運で細部について協議を行っていくが、大きな方向性については、全議員の共通認識としてよろしいか。
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。以上で、協議事項「エ」を終了する。

オ　議選監査委員について　資料5

・渡辺議員：９月２９日開催の第10回全員協議会において説明した際に、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書については、９月定例会議初日の時点で説明することは難しいとの意見があったことから、その部分を削除して、改めて協議したい。
・議　長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・議　長：説明のとおり、全議員の共通認識として取り進めることに異議はないか？
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。

カ　令和８年度議会活性化計画書について　資料6-1, 6-2

・渡辺議員：今年度の計画書については、一昨年度から体裁を改正し、今年度は３年目となる。55ページの編集となるため、細かな説明は割愛する。構成概要を説明するので、１ページを御覧いただきたい。大きく３項目での構成となっている。最初に「１」として「議会活性化計画策定の趣旨」を、次に「２」として、「議会運営の活性化策」、「３」として、「政策課題」としている。２と３については、昨年度順番を入れ替えており、今年度は昨年度の順番を踏襲しようとするもの。なお、令和５年度までは主要事業を掲載していたが、令和６年度以降は協議の結果外しており、その時に参考にしたものが資料６－２である。
・菊池議員：主要事業については、議会として掲げている重要なものであり、議員間で共通認識を図る意味でも、今年度から再度掲載してもよいと考える。
・議　長：意見・質疑はないか？
・議　長：他にないか？
（質疑なし）
・議　長：説明のとおり全議員の共通認識として取り進めることに異議はないか？
・（異議なし）
・議　長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「カ」を終了する。

キ　芽室町議会基本条例の改正について　　資料 7-1, 7-2, 7-3

・渡辺議員：議会基本条例の改正について、第 12 回全員協議会でスケジュールを共有した後、全議員を対象に意見集約を行い、その結果を資料 7-1 に整理した。意見集約を踏まえて議会運営委員会で検討した内容が資料 7-2 である。資料 7-3 は、多様な議員のなり手に関して議長から議会運営委員会へ諮問した際の答申書であり、令和 5 年 1 月 20 日付のものである。答申では、議会広報の充実、議員の資質向上、議会活動の深化、主権者教育の推進及び多様な住民参加の創出という 5 つの方向性が示されている。

令和 5 年 4 月の町議会議員選挙が無投票となったことを受け、議員のなり手不足を現実の課題として受け止め、議会活性化計画に多様ななり手確保に向けた環境創出を掲げて取り組んできた。前文は、制定から 13 年が経過したことを踏まえ、議会が大切にしてきた理念を継承しつつ、目指すべき議会像と社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性を明確にするため改正する考えである。資料 7-2 では、「日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を担う」と文言を整理したこと、「関係機関」の文言を削除したこと、芽室町自治基本条例との整合を図るため「地域の経済及び社会の持続的な発展」との文言を加えた。主権者教育については、町民参加の機会の充実、政治や議会への関心の向上、主体的な参加の促進を目的として推進することが分かるよう、文言を整理した。条文については、前回示した案から変更がない。

・正村議員：前文については説明があったが、条文については議員から意見が出ていたなかで、変更しなかった理由は。

・渡辺議員：意見集約では、条文について「意見なし」が 9 名、「意見あり」が 4 名であり、前文については「意見なし」が 5 名、「意見あり」が 8 名であった。第 8 条の主権者教育については、前文に明記する以上、条例の条文にも位置付ける必要がある。政策討論会は、議会活性化計画に位置付け、必要に応じて開催していく整理としているため、条文は変更しなかった。

・早苗議員：意見集約を基に文案を整理しただけでは、議会運営委員会でどのような議論が行われたのか分かりにくい。各意見について、採用又は不採用とした理由や議論の経過を示してほしい。

・渡辺議員：前文に関する意見は 8 名の議員から提出されており、採用すべき意見を議会運営委員会で協議して文言を整理した。

・正村議員：議会運営委員会の中継を視聴していたが、各案についての具体的な議論は確認できなかった。意見を採用又は不採用とした過程を知りたい。

・渡辺議員：提出意見の一つひとつについて、公開の議会運営委員会で個別に検討する議論は行っていない。議会運営委員会の正副委員長で意見を整理し、提案資料を作成した後、その資料に基づいて議会運営委員会で議論した。

・議　長：　この後、本休憩をとり、その時間で議員間討議を行うこととする。

・議　長・休憩を取り消し、会議を再開する。

・渡辺議員：休憩中に、特に主権者教育について多くの意見が出されたことを踏まえ、議会運営委員会で改めて整理し、全員協議会に諮る。

・議　長：以上で、協議事項「キ 議会基本条例の改正について」を終了する。

3 その他

・早苗議員：広報広聴特別委員会の設置及び議会だよりの編集要領について、趣旨を十分に理解し切れていない議員もいる可能性があるため、改めて議論する場を設けてほしい。

・渡辺議員：本日の意見を踏まえ、議会運営委員会で整理・協議し、その結果を改めて全員協議会に示したい。

・渡辺議員：来週から議会報告と町民との意見交換会を 10 会場で開始する。関係資料はクラウド上のフォルダに格納しており、担当議員の入替えもあるため、各議員に日程等の確認をお願いしたい。

・立川議員：広報広聴特別委員会の設置を検討する背景には、定数・報酬に関する議論の中で示された議員間の業務量の格差という課題がある。特別委員会の設置を、業務量の格差解消に向けた方策の一つとして捉え、議会全体で目指すべき議会の在り方を考えていきたい。

・議　長：事務局からないか？

・（なし）

・議　長：以上で会議を終了する。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 傍 聴 者 数 | 一般者 | ０名 | 報道関係者 | ０名 | 合　計 | ０名 |

記載のとおり報告する。

令和８年１１月１３日

芽室町議会議長　梶澤　幸治